



2020年5月14日

各 位

会 社 名 株式会社A D E K A  
代表者名 代表取締役社長 城詰 秀尊  
(コード：4401、東証第1部)  
問合せ先 法務・広報部長 影島 光  
(TEL. 03-4455-2803)

### 第158回定時株主総会の継続会の開催方針に関するお知らせ

当社は、2020年5月14日開催の取締役会において、以下のとおり、第158回定時株主総会の継続会の開催方針を決議いたしましたのでお知らせいたします。

#### 1. 定時株主総会の継続会の開催方針を決定した理由

4月17日付「2020年3月期決算発表の延期に関するお知らせ」にてご案内しましたとおり、新型コロナウイルス感染症の拡大により、世界の企業活動に甚大な影響が生じており、当社グループにおいても、マレーシア、インド等の一部の海外関係会社に対する当局からの外出禁止令や事務所封鎖等の措置により、決算・監査業務に大幅な遅延が生じています。マレーシアでは、3月18日から5月12日までの活動制限が実施されていましたが、その後、6月9日まで条件付き活動制限令が延長されています。また、インドでは、3月25日から4月14日まで、全土を対象とした21日間の封鎖措置が実施されていましたが、同措置は5月3日まで延長され、さらに5月17日まで再延長されることが発表されました。そのため、現時点で、決算・監査業務の大幅な遅延が解消される時期の見通しについては、不透明な状況です。

これにより、6月29日に開催予定の株主総会（以下「当初の株主総会」といいます。）では、会議の目的事項のうち、報告事項の報告を行うことができない見通しであるため、会社法第317条に基づき株主総会の「続行」の決議を行い、報告事項の報告を目的とした継続会（以下「継続会」といいます。）を開催する方針とします。

#### 2. 定時株主総会の開催概要等

##### (1) 定時株主総会の開催概要

- a. 日 時 : 2020年6月29日（月曜日）午前10時
- b. 場 所 : 本社ビル 15階 ホール
- c. 目的事項 :

【報告事項】 1. 第158期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類及び計算書類の内容報告の件  
2. 会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査報告の件  
(上記報告事項1及び2につきましては当初の株主総会ではご報告をせず、継続会においてご報告をする予定です。)

## 【決議事項】

- 第1号議案 剰余金処分の件
- 第2号議案 取締役11名選任の件
- 第3号議案 監査役1名選任の件

### (2) 継続会の開催概要

当社は、当初の株主総会において、会社法第317条に基づき株主総会の「続行」の決議を行う方針とします。当該決議に基づく継続会の開催概要は以下のとおりです。

- a. 日 時 : 未定（継続会の開催日時については、議長一任とします。）
- b. 場 所 : 本社 15階 ホール
- c. 目的事項 :

- 【報告事項】
- 1. 第158期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類及び計算書類の内容報告の件
  - 2. 会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査報告の件

### 3. 期末配当に関する事項

期末配当に係る配当基準日の変更の有無

2020年3月31日の最終の株主名簿に記載または記録された株主に対し、当初の株主総会の第1号議案「剰余金処分の件」の決議に基づき期末配当を支払うものであり、配当基準日の変更はございません。

(参考) 直前に公表した配当予想の内容

	第2四半期末	期 末	合 計
直 前 予 想 (2020年2月14日開示)		24円00銭	48円00銭
当 期 実 績	24円00銭		
前 期 実 績 (2019年3月期)	21円00銭	24円00銭	45円00銭

### 4. 今後の見通し（新型コロナウイルス感染症による事業活動への影響等）

現状、国内外において、製品供給に影響はございません。

今後の見通しにつきましては、新型コロナウイルス感染症の世界的流行による経済活動の停滞や外出・移動の制限が長期化することで、国内外の景気が一時的に後退局面に入ることが予想されます。

当社グループにおいても、新型コロナウイルスによる世界経済や市場への悪影響を受ける可能性があります。今後の感染拡大の規模や終息の時期についての見通しは立っておらず、現時点で2021年3月期連結業績に与える影響を予測することは困難であります。今後の動向を見極め、業績予想の開示が可能となった段階で、速やかに公表いたします。

以 上